

特集

関東甲信造園建設業協会協議会

まずは10月29日に於いて協議会が無事に開催出来た事に対して会員の皆様、会長はじめ役員の皆様、総務委員の皆様、事務局員に深く感謝申し上げます。

1月よりプロジェクトが発足し会議を重ねて何とか協議会を開催出来ました。特に総務委員さんにはかなりの負担だったのではないかと思います。

さて会議の内容ですが会長の意向もあり、今回は今までと違って全体会議を縮小して、分科会方式に変更しました。一つのテーマについて各都県の代表者が座長を中心に意見を交わすやり方です。14~15名程度の分科会ですからテーマに関して深く掘り下げた本音の意見が出されたものと思います。テーマに関しては以下の3つに絞りました。

1. 森林環境税について
2. 伝統技術と最新技術の継承と取り組み
3. 次世代育成と会員拡大について

どれをとっても今、我々が抱える大きな問題であり取り組むべき課題であると思われまます。

もうひとつの今回の特徴は宿泊を伴う協議会にした事です。他都県からの要望もあり、ハッ場ダムの視察を企画しました。初めての人はテレビで見た風景に驚きを隠せないようでした。

主催県群馬としてはお客様をどうおもてなしするかが、重要な課題でもありました。ハッ場を視察して紅葉を楽しんで、草津の湯でくつろいで頂く。なお且つ中身の充実した会議を行い有意義な時間にしていくのが会長の考えでもありプロジェクトメンバーの希望でもありました。参加した他都県の方がどれだけ満足されたかは、よくわかりませんが気持ちだけは伝わったのではないかと思います。

準備・運営に協力してくれた皆さまに改めて感謝申し上げます。
(副会長 株共栄緑化・須永 敏明)

第一分科会 森林環境税について

現在全国で森林整備に係る森林環境税導入県は33県 森林面積67%を誇る当県も来春導入関東各県の導入状況と発注状況並びに造園業者として対応状況等協議いたしました。

①各都県導入状況（下表参照）

未導入都県東京千葉、東京は丘陵地が都市公園化しており指定管理者制度導入が一般的に

②造園業者としてのかかわり方と課題点

- ・栃木・茨城・神奈川は造園業者への発注有り
- ・山林整備資格取得して対応するも急勾配での作業効率の悪さ
- ・山林業者に比べ作業が丁寧すぎるとの指摘
- ・現実採算ベースにのらない実態他県は森林組合事業体への業務委託が主。

③総括方向性

我々造園業者へは有益的に還元されてはいない現実、しかしながら日々の森林崩壊や鳥獣害の被害等野放しにしていたら「災害に強い山林づくり」「安心安全な生活環境の保全」が成立しなくなり、未来の子供達を守ることができなくなる恐れがあります。元々森林を守ってきた森林組合などの山林業者が高齢化し木材価格低迷から林業従事者減少の一途だからこそ造園業者が技術を取得し参入することが使命でありチャンスであると感じております。造園業者が森林整備に参入するには施工方法の改善もさることながら、抜本的歩係り改善が必要であります。

関東甲共通課題としてスクラムを組んで行政機関に歩係りの改善をお願いしていくことが 不可欠であると確認し締めくくりました。

(西毛支部長 中央群馬工業株・大山 安)

各都道府県導入状況

都道府県	名称	導入時期	個人税率 (年額)	税 収	使用目的
栃 木	元気な森づくり県民税	H20年より	700円	8億円	山林整備間伐
茨 城	森林湖沼環境税	H20年より	1,000円	16億円	平地林整備のみならず、林業機械製材機械の補助、県木材水質浄化対策にも活用
神奈川	水資源環境保全再生大綱	H19年より	300円	38億円	水源を守る為の森林整備間伐
山 梨	森林環境税	H24年から	500円	4億円	80%は森林再生事業、神奈川との共同事業有
長 野	森林づくり県民税	H20年より		5億円	里山の鳥獣被害対策にも活用
埼 玉	(独自に自動車税の一部14億円を活用) みどりの基金				幼稚園庭芝生化への補助金、都市型提案事業として屋上壁面緑化へ助成金



第二分科会 伝統技術と最新技術の継承と取組みについて

造園の伝統技術は、長い景気低迷や住宅様式の変化に伴い施工する機会も大幅に減少しています。この時代において各都県ではどのような対策をとっているのでしょうか。又、屋上緑化や壁面緑化等をはじめとして、新規ニーズにどのような研究開発をされているのか、お聞きしました。

・伝統技術の継承について

各都県の現状を聞かせて頂き、共通の悩みは伝統技術を発揮する工事がほとんど発注されていないことです。このままでは各都県共に技術の継承はできないと危惧しています。

その防止策として、神奈川県のように「作庭塾」を立上げて有名庭園の修復工事を行っている事例や東京都のように竹垣作り・石積み・樹木移植などの基本研修を行っている発表がありました。各都県共に現状を踏まえ研修会の開催等により伝統技術継承が急務と思われる。

・最新技術の取組みについて

東京都は、剪定枝堆肥化の製造技術とリサイクルシステムの構築で年間12,500㎡供給の公益事業を行っています。しかし現在は原発事故による影響もありセシウム検査にも手間取るなど障害も多くなっている由。千葉県ではH24から「造園式芝生除染・更新工法」の研鑽をしています。県と共催で現地試験を行い、施工前後の放射線量の測定の結果6割以上の除染効果を確認し、この工法による公共事業の発注量も既に3億円程度になったとの発表がありました。栃木県、茨城県も上記工法の工事発注がある旨の発表もありました。栃木県では、H22～25年にかけて産・学・官の共同研究で「溶融スラグ利用雑草防止試験施工」の実施で上々の成果を上げている。その他各県からも多くの発表がありました。これを機に情報交換を積極的に行い、更なる新技術を推進していただきたい。(中毛支部長 榎高橋造園土木・高橋 副二)



第三分科会 次世代と会員拡大について

次世代については、各県青年部の活動報告や事業の説明を頂きました。活発な事業展開をされている県もあり、詳しく説明を求められたりする場面もありました。

又、過半数の県に於いて実業高校の生徒達とインターンシップ事業を行っているようです。職場や現場での実習体験や講座など我が県に於いても、勢多農林高校の生徒達の受け入れも行っています。又、技能五輪参加の技術指導も中毛支部の皆様にご協力頂きました。又、各県に於いては先生達との意見交換などを行い、就職についての受け入れも行っているようです。我々群馬も今後高校生の受け入れについては積極的に行っていきたいと思えます。

次世代を担う若者に魅力ある業界でなくてはなりません。それには若者を育てる事が必要です。次の世代に自信を持ってバトンを手渡す義務があると思えます。

会員拡大については、各県とも急務な現実です。数年前から会員の減少があり、会の運営に支障を及ぼし兼ねない県も出てきているようであります。その中で、東京都に於いては組合で、ゴミのリサイクルを始め、会員企業のゴミの受け入れ等で事業展開しているようでした。又、隣の栃木県に於いても組合が指定管理で数カ所の公園やゴルフ場を請け負っているようです。

そのような会員にメリットがある事業展開をしている県もありました。今後の群馬に於いても事業だけでなく、会員企業の皆様に入って良かったと思われるような事を模索して行かなければいけないと改めて痛感しました。

最後になりますが、私にとって初めての関東甲信会議の出席にも関わらず、分科会を速やかに終わる事ができたのも、お手伝いを頂いた皆様のお蔭だと感謝しています。(中毛支部長 宍川島植物園・川島 良則)

